

# 兵庫県立リハビリテーション西播磨病院 公的医療機関等2025プラン

平成29年 10月 策定

【兵庫県立リハビリテーション病院の基本情報】

医療機関名：

開設主体：

所在地：

許可病床数：  
(病床の種別)

(病床機能別)

稼働病床数：  
(病床の種別)

(病床機能別)

診療科目：

職員数：

- ・ 医師
- ・ 看護職員
- ・ 専門職
- ・ 事務職員

【1. 現状と課題】

① 構想区域の現状

② 構想区域の課題

③ 自施設の現状

④ 自施設の課題

【2. 今後の方針】 ※ 1. ①～④を踏まえた、具体的な方針について記載

① 地域において今後担うべき役割

全県リハビリテーション支援センターとして、地域リハビリテーション推進のため、専門職員育成のための研修事業や、専門人材の市町への派遣に引き続き取り組むとともに、リハビリ専門病院として、急性期病院からの転院後、在宅復帰までの切れ目ないケアの提供をめざす。

このため、急性期や療養期の病院とのネットワークづくりを継続して進めるとともに、地域包括支援センターとも連携し、短時間通所リハビリテーションや脳卒中等フォローアップ外来等に取り組む。

また、西播磨圏域の認知症疾患医療センターとして、鑑別診断やかかりつけ医の研修、専門医療相談等を実施するほか、医療連携協議会の開催等により、かかりつけ医や地域包括支援センター、行政機関との連携を強化する。さらに、介護保険による短時間通所リハや通院リハ、精神科訪問看護指導等に先導的に取り組む。

② 今後持つべき病床機能

リハビリテーション西播磨病院は回復期に分類される病院であり、現状の回復期の病床数は、全県、西播磨圏域とも必要な病床数に大きく不足すると推計されている。

このため、全県リハビリテーション支援センターとして、引き続き地域の医療機関等に対応困難な高度・専門的なリハビリ医療を提供するとともに、圏域リハビリテーション支援センターを支援し、地域包括支援センター等との連携による地域リハビリテーションシステムの構築を推進する。

また、現在の高い在宅復帰率を維持するため、専門職による退院前後の家庭訪問により円滑な在宅復帰を支援するとともに、退院後のフォローアップ外来や外来リハ等の充実を図る。

平成37年(2025年)においては、地域の医療機関等では対応困難な高度・専門的なリハビリ医療を提供する全県の中核病院として、これまでどおり安全で質の高い先導的なリハビリテーション医療を追及するとともに、地域との連携をさらに強化し、一貫したリハビリテーション提供体制の維持・充実を図る。

③ その他見直すべき点

【3. 具体的な計画】 ※ 2. ①～③を踏まえた具体的な計画について記載

① 4 機能ごとの病床のあり方について

<今後の方針>

	現在 (平成28年度病床機能報告)		将来 (2025年度)
高度急性期		→	
急性期			
回復期	100		100
慢性期			
(合計)	100		100

<年次スケジュール>

	取組内容	到達目標	(参考) 関連施策等
2017年度			
2018年度	診療報酬改定などの動向に応じて県庁所管課と随時協議する。	協議の結果、病床機能の変化が生じた場合、必要な手続きを完了させる。	
2019～2020年度	診療報酬改定などの動向に応じて県庁所管課と随時協議する。	協議の結果、病床機能の変化が生じた場合、必要な手続きを完了させる。	
2021～2023年度	診療報酬改定などの動向に応じて県庁所管課と随時協議する。	協議の結果、病床機能の変化が生じた場合、必要な手続きを完了させる。	

② 診療科の見直しについて

検討の上、見直さない場合には、記載は不要とする。

<今後の方針>

	現在 (本プラン策定時点)		将来 (2025年度)
維持		→	
新設		→	
廃止		→	
変更・統合		→	

③ その他の数値目標について

<p><u>医療提供に関する項目</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 病床稼働率： 95.3%(H29、H30、H31、H32)</li> <li>・ 紹介率： 77.4%(H29、H30、H31、H32)</li> <li>・ 逆紹介率： 87.1%(H29、H30、H31、H32)</li> </ul> <p><u>経営に関する項目*</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人件費率： 64.3%(H29)、62.9%(H30)、62.8%(H31)、62.9%(H32)</li> <li>・ 医業収益に占める人材育成にかかる費用（職員研修費等）の割合：</li> </ul> <p>その他：</p> <p>* 地域医療介護総合確保基金を活用する可能性がある場合には、記載を必須とする。</p>
--

【4. その他】

(自由記載)

--